

## 給付制奨学金、学費無償化の実現を求める意見書

今日、私立大学の初年度の納付金は平均で約131万円、国公立大学も82万円を超え、高校と大学に通えば、就学費に1千万円もかかるといわれています。

私立大学入学時の経済的負担を「重い」と答えている家族は9割にのぼります。

親の収入が減るもとで、奨学金に頼る学生は、全体の半数に増えており、返還額は文科省によると学部卒で300万円、大学院博士課程修了で1千万円にのぼります。そして、経済的理由で進学をあきらめる若者が増え、経済的理由で退学に追い込まれる学生も1万人近くにのぼります。

経済協力開発機構（OECD）加盟34カ国中17カ国は大学授業料を無償化し、給付制奨学金導入は32カ国に広がっており、欧州では、「誰もがお金の心配なく学べるように」と学費を徴収するどころか、生活費まで支えています。

文科相もOECD加盟国で、授業料無償化も給付制奨学金の導入もしていないのは日本だけであると認めています。

こうした中、政府は一昨年9月、高等教育の学費を段階的に無償化することを定めた国際人権A規約13条2項（c）を受け入れました。しかも、下村博文文科相は、教育予算を国内総生産（GDP）比でOECD加盟国の平均並に増やせば、大学までほぼ無償化できると答弁し、安倍晋三首相は、給付制奨学金の創設を検討すると答弁しています。

よって、立川市議会は政府に対し、国際人権規約にもとづき、給付制奨学金、学費無償化を早期に実現することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年5月27日

立川市議会

議長 守 重 夏 樹